

藤枝法人会報

青年部会
創立30周年
記念



青年部会創立 30 周年記念講演会
元ギャル社長 藤田志穂 氏

No. 86

平成22年6月発行

発行所 社団法人 藤枝法人会 藤枝市藤枝4丁目7-16 (藤枝商工会議所 2F)

TEL (054) 643 - 8410 FAX (054) 645 - 1310

E-mail svc-merit@fujieda-houjinkai.or.jp

URL <http://www.fujieda-houjinkai.or.jp>



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

会 員
募 集 中

平成22年度 税制改正の概要



法人課税

資本に関する取引等に係る税制の整備

- ◆ 企業グループを対象とした法制度や会計制度が定着しつつある中、税制においても持株会社制のような法人の組織形態の多様化に対応するとともに、課税の中立性や公平性等を確保する必要性が生じていることから、資本に関する取引等に係る税制の見直しを行います。

【見直し事項】

- ① 100%グループ内の法人間の譲渡取引の損益の繰延べ
- ② 100%グループ内の法人間の寄附
- ③ 100%グループ内の法人間の現物分配
- ④ 100%グループ内の法人からの受取配当の益金不算入（負債利子控除）
- ⑤ 100%グループ内の法人の株式の発行法人への譲渡に係る損益
- ⑥ 大法人の100%子法人に対する中小企業向け特例措置の適用の見直し
- ⑦ 連結子法人の連結開始前欠損金の持込制限の見直し
- ⑧ 連結納税制度の整備
- ⑨ 清算所得課税
- ⑩ その他の整備

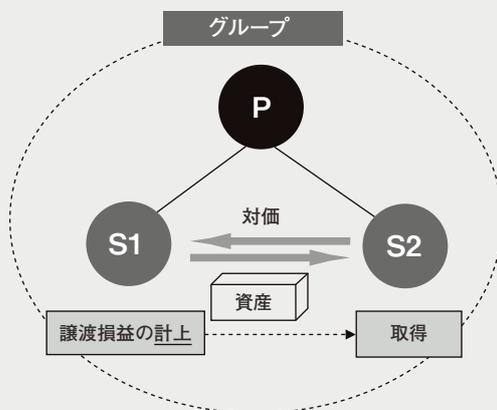
(注) 上記の改正は、④、⑥、⑦及び⑩（負債利子控除額計算の簡便法に係る部分）を除き、平成22年10月1日から適用されます。

■主な見直し項目

- ① 100%グループ内の法人間の譲渡取引の損益の繰延べ

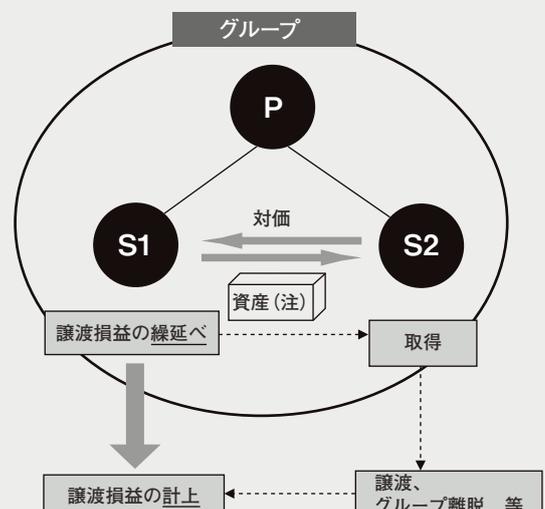
資産のグループ内取引により生ずる譲渡損益については、その資産がグループ外に移転する等の時まで、計上を繰り延べます。

【改正前】



(P) : 親会社 (S) : 子会社

【改正後】



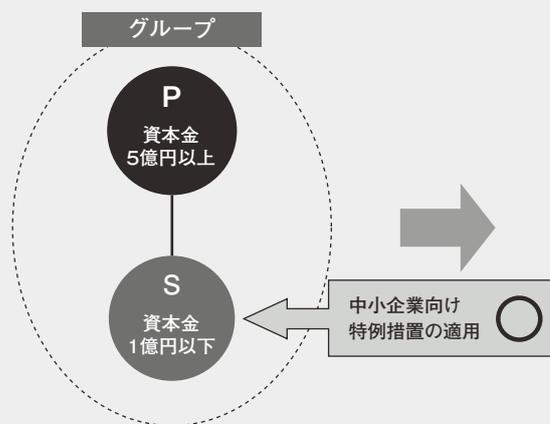
(注) 棚卸資産、帳簿価額1,000万円未満の資産等は対象外

⑥ 大法人の100%子法人への中小企業向け特例措置の見直し

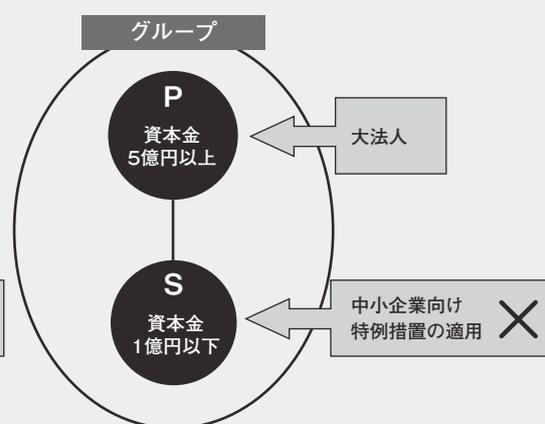
大法人の100%子法人である中小法人は、それ以外の中小法人と資金調達能力など経営実態が異なることから、中小企業向け特例措置（資本金の額が1億円以下の法人に係る次の制度）については、資本金の額が5億円以上の法人又は相互会社等の100%子法人には適用しません。

- (中小企業向け特例措置)
- ・ 軽減税率
 - ・ 特定同族会社の特別税率の不適用
 - ・ 貸倒引当金の法定繰入率
 - ・ 交際費等の損金不算入制度における定額控除制度
 - ・ 欠損金の繰戻しによる還付制度

【改正前】



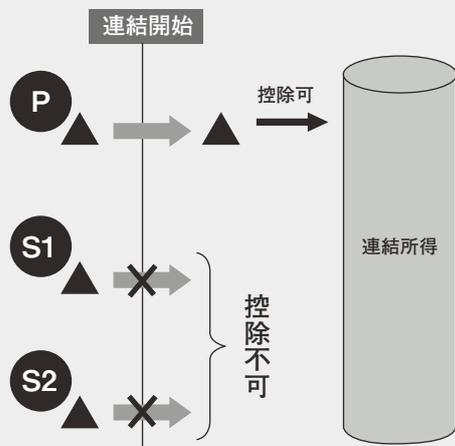
【改正後】



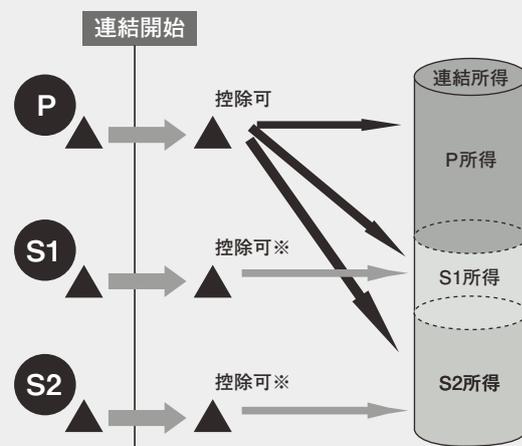
⑦ 連結子法人の連結開始前欠損金の持込制限の見直し

連結納税の開始・加入に伴う資産の時価評価制度の適用対象外となる連結子法人のその開始・加入前に生じた欠損金額を、その個別所得金額を限度として、連結納税制度の下での繰越控除の対象に追加します。

【改正前】



【改正後】



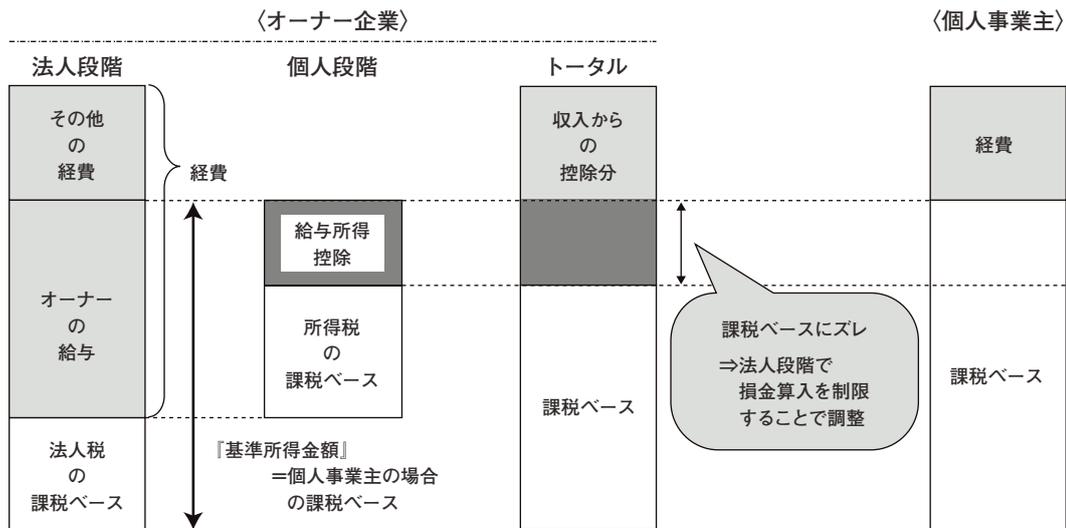
※ 子法人の単体欠損金額の控除は、その子法人の個別所得金額を限度

いわゆる「一人オーナー会社課税制度」の廃止

◆ いわゆる「一人オーナー会社課税制度」（特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度）は廃止します。

なお、いわゆるオーナー給与に係る課税のあり方について、個人事業主との課税の不均衡を是正する必要があり、「二重控除」の問題を解消するための抜本的措置を平成23年度改正で講じます。

【改正前】



【改正後】 [平成22年度改正]

一人オーナー会社課税制度を廃止します。

【課題】 [平成23年度改正]

二重控除の問題を解消するための抜本的措置を講じてまいります。

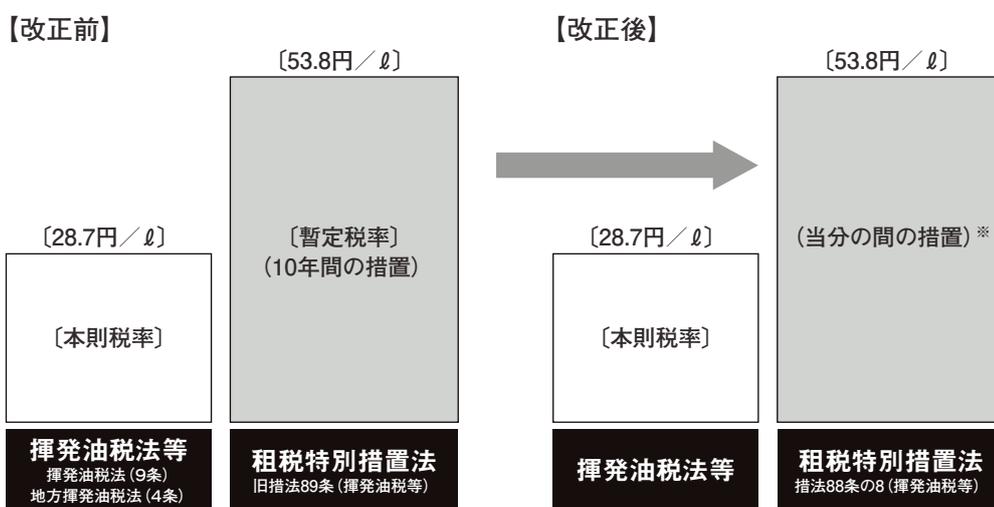




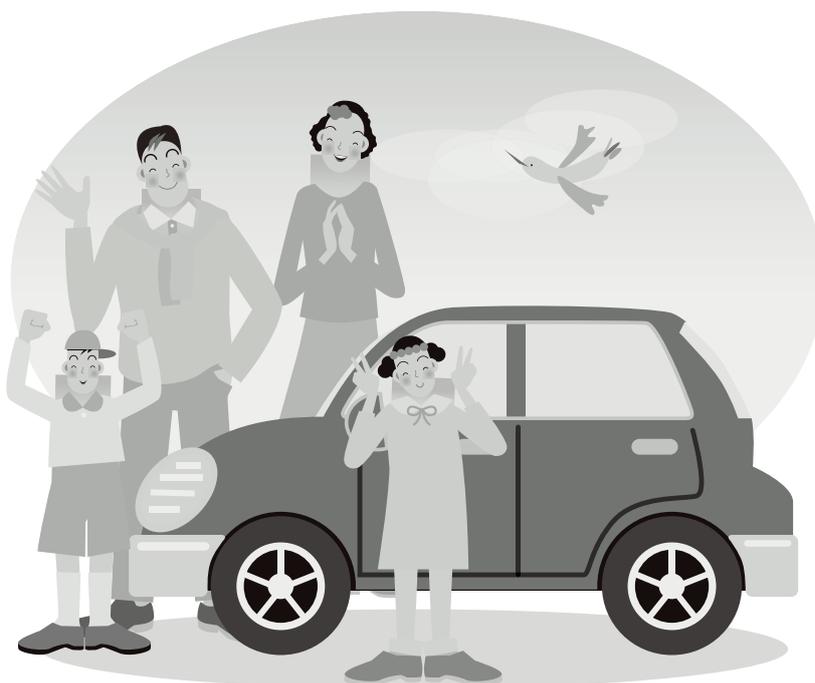
消費課税

揮発油税等の暫定税率について

- ◆ 従前の10年間の暫定税率は廃止します。その上で、厳しい財政事情や、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、現在の税率水準を維持します。
- ◆ ただし、指標となるガソリン価格の平均が、連続3ヵ月にわたり、160円/ℓを超えることとなった場合には、燃料課税の本則税率を上回る部分の課税を停止する等の措置を実施します。
- ◆ 地球温暖化対策のための税については、今回、当分の間として措置される税率の見直しも含め、平成23年度実施に向けた成案を得るべく、更に検討を進めます。



(※参考) 今回、当分の間として措置される税率のあり方については、地球温暖化対策のための税の平成23年度実施に向けた検討の際に、併せて検討されることとなります。



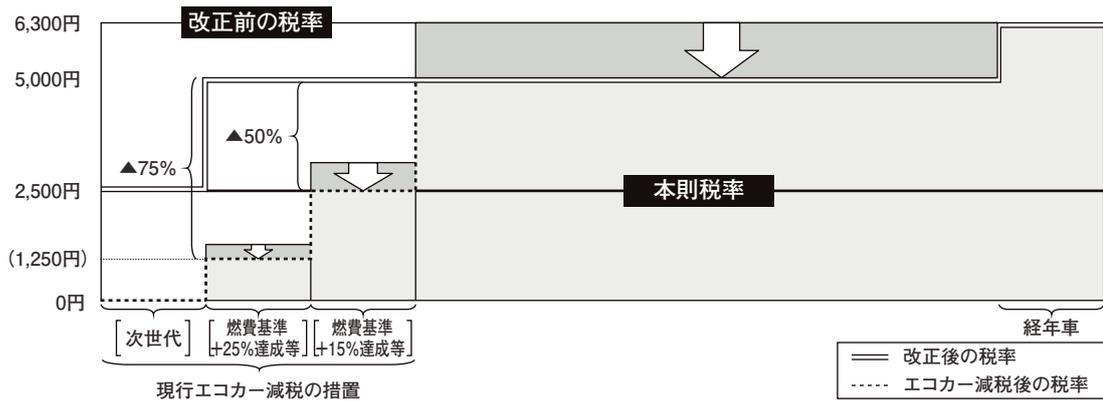
自動車重量税に係る改正の概要

◆ 自動車重量税については、車体の環境負荷に応じた複数税率を設定することにより、税負担の軽減を行います。

※ 平成22年4月1日から適用されます。

- 次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）には本則税率を適用します。（ただし、平成24年4月末まではエコカー減税による免税対象。）
- 次世代自動車以外のガソリン自家用乗用車については、重量当たりのCO₂排出量が次世代自動車の倍程度であることを踏まえ、本則税率の2倍の税率とします。
- 軽自動車、大型車、営業車等については、ガソリン自家用乗用車に係る現行税率からの引下げ割合と同程度まで税率を引き下げます。
- 経年車（18年超）については、環境への負荷を考慮して、従前の負担水準（暫定税率の水準）を維持します。
- いわゆる「エコカー減税」（平成24年4月末まで）については維持します。（軽減の対象となる税率が引き下がることに伴い負担減。）
（次世代自動車→免税、平成22年度燃費基準+25%達成等→▲75%、同+15%達成等→▲50%）

【例】自家用乗用車の場合の税率（0.5t・年あたり）



たばこ税等の税率の引上げ

◆ たばこ税については、国民の健康の観点から明確にし、平成22年度において1,000本当たり3,500円（国税1,750円、地方1,750円）の税率の引上げを行います。

※ 平成22年10月1日から適用されます。

【改正前】

たばこ税等の税額 **174.88円** (税負担割合:58.3%)

(1箱300円(20本入り)の例)

消費税 14.28	国税 87.44	地方税 87.44	税抜価格 110.84
--------------	-------------	--------------	----------------

【改正後】

たばこ税等の税額 **244.88円** (税負担割合:61.2%)

(1箱400円(20本入り)の例)

消費税 19.04	国税 122.44	地方税 122.44	税抜価格 136.08
--------------	--------------	---------------	----------------

- (注) 1. 改正後の1箱当たりの価格は、改正前の価格から100円（5円/本）引き上げられるものと仮定したものです。
2. たばこの小売価格は、メーカーからの申請に基づき財務大臣が認可することとされています。

第29回通常総会議案書

日時 平成22年5月19日(水) 14時
会場 焼津市文化センター 小ホール

平成21年度 正味財産増減計算書総括表

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

(単位：円)

科 目	決算額	一般会計	特別会計	内部取引消去
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用収入	17,500	17,500	0	
基本財産利息収入	17,500	17,500	0	
②受取会費	24,690,931	24,690,931	0	
一般会費収入	21,801,931	21,801,931	0	
支部会費収入	34,000	34,000	0	
青・女 部会会費収入	2,707,000	2,707,000	0	
特別会費収入	148,000	148,000	0	
③事業収益	6,033,449	3,493,417	2,540,032	
60周年記念行事収入	1,705,200	1,705,200	0	
研修会会費収入	677,000	677,000	0	
広告収入	1,111,217	1,111,217	0	
簡保手数料収入	2,415,098	0	2,415,098	
取引信用保険取扱手数料収入	124,934	0	124,934	
④受取補助金	4,187,100	4,187,100	0	
全法連補助金収入	3,863,100	3,863,100	0	
内事業費補助	1,963,100	1,963,100	0	
内事務局充実補助	1,200,000	1,200,000	0	
内青・女 部会補助	400,000	400,000	0	
内地域社会貢献補助	300,000	300,000	0	
県連補助金収入	324,000	324,000	0	
⑤推進費収益	7,744,400	0	7,744,400	
全法連推進費収入	7,744,400	0	7,744,400	
⑥雑収入	830,322	700,008	130,314	
受取利息	154,430	154,116	314	
雑収入	593,861	463,861	130,000	
支部雑収入	40	40	0	
青・女 部会雑収入	81,991	81,991	0	
⑦他会計からの繰入額	0	1,314,333	0	-1,314,333
収益事業特別会計繰入金収入	0	1,314,333	0	-1,314,333
経常収益計	43,503,702	34,403,289	10,414,746	-1,314,333
(2) 経常費用				
①事業費	37,108,353	30,759,465	6,348,888	
60周年記念行事支出	7,736,380	7,736,380	0	
研修会費	2,499,140	2,499,140	0	
社会貢献活動費	300,000	300,000	0	
会報発行費	2,443,525	1,857,079	586,446	
会員増強推進費	471,312	358,197	113,115	
支部活動費	386,852	294,007	92,845	
青・女 部会活動費	5,407,521	4,109,715	1,297,806	
県連会費	331,500	251,940	79,560	
調査研究費	92,167	70,046	22,121	
負担金	217,802	165,529	52,273	
渉外費	32,800	24,928	7,872	
慶弔費	65,000	65,000	0	
表彰費	110,580	110,580	0	
委員会費	147,849	112,365	35,484	
福利厚生制度推進連絡協議会費	17,819	0	17,819	
給料手当	11,712,242	8,901,303	2,810,939	
福利厚生費	1,943,624	1,477,154	466,470	

科 目	決算額	一般会計	特別会計	内部取引消去
通信運搬費	2,167,440	1,647,254	520,186	
賃借料	1,024,800	778,848	245,952	
②管理費	11,499,099	8,747,574	2,751,525	
総会費	374,375	284,525	89,850	
役員会費	508,102	386,157	121,945	
その他会議費	1,145,206	870,356	274,850	
給料手当	2,928,061	2,225,326	702,735	
退職給付費用	727,788	727,788	0	
福利厚生費	485,906	369,288	116,618	
旅費交通費	315,120	239,491	75,629	
通信運搬費	541,860	411,813	130,047	
減価償却費	327,957	327,957	0	
什器備品費	70,380	53,488	16,892	
リース料	598,605	454,939	143,666	
パソコン関連費	187,610	142,583	45,027	
消耗品費	1,283,309	975,314	307,995	
修繕費	7,250	5,510	1,740	
保守点検費	326,990	248,512	78,478	
印刷製本費	74,340	56,498	17,842	
外部委託費	350,987	266,750	84,237	
燃料費	83,459	63,428	20,031	
賃借料	256,200	194,712	61,488	
保険料	66,310	50,395	15,915	
租税公課	347,300	19,076	328,224	
支払手数料	335,004	254,364	80,640	
新聞図書費	80,875	61,465	19,410	
雑費	76,105	57,839	18,266	
③他会計への繰出額	0	0	1,314,333	-1,314,333
一般会計繰入金支出	0	0	1,314,333	-1,314,333
経常費用計	48,607,452	39,507,039	10,414,746	-1,314,333
当期経常増減計	-5,103,750	-5,103,750	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
什器備品除却損	80,482	80,482	0	
経常外費用計	80,482	80,482	0	
当期経常外増減額	-80,482	-80,482	0	
当期一般正味財産増減額	-5,184,232	-5,184,232	0	
一般正味財産期首残高	75,958,087	75,958,087	0	
一般正味財産期末残高	70,773,855	70,773,855	0	
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III. 正味財産期末残高	70,773,855	70,773,855	0	

平成22年度 収支予算書 (損益計算ベース) (案)

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度 (略)	増 減 (略)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用収入	30,000		
基本財産利息収入	30,000		
②受取会費	24,741,000		
一般会費収入	21,800,000		
青・女 部会会費収入	2,791,000		
特別会費収入	150,000		
③事業収益	10,803,500		
研修会会費収入	700,000		
全法連推進費収入	7,383,500		
簡保手数料収入	1,500,000		
広告収入	1,100,000		
取引信用保険取扱手数料収入	120,000		
④受取補助金	4,123,100		
全法連補助金収入	3,773,100		
内事業費補助	1,873,100		
内事務局充実補助	1,200,000		
内青・女部会補助	400,000		
内地域社会貢献補助	300,000		
県連補助金収入	350,000		
⑤雑収入	371,000		
受取利息	50,000		
雑収入	300,000		
青・女 部会雑収入	21,000		
経常収益計	40,068,600		
(2) 経常費用			
①事業費	36,102,300		
研修会費	2,500,000		
社会貢献活動費	300,000		
会報発行費	2,500,000		
会員増強推進費	600,000		
青・女 部会活動費	4,955,000		
県連会費	332,400		
調査研究費	100,000		
負担金	200,000		
渉外費	50,000		
慶弔費	100,000		
表彰費	120,000		
委員会費	200,000		
福利厚生制度推進連絡協議会費	30,000		
給料手当	14,200,000		
退職給付費用	576,000		
福利厚生費	1,950,000		
旅費交通費	252,100		
通信運搬費	2,200,000		
減価償却費	480,000		
什器備品費	160,000		
リース料	528,000		
パソコン関連費	160,000		

第29回通常総会議案書

科 目	当 年 度	前 年 度 (略)	増 減 (略)
消耗品費	960,000		
保守点検費	264,000		
修繕費	24,000		
印刷製本費	80,000		
燃料費	80,000		
賃借料	1,024,800		
保険料	56,000		
租税公課	280,000		
支払手数料	400,000		
新聞図書費	80,000		
外部委託費	280,000		
雑費	80,000		
②管理費	8,186,220		
総会費	405,000		
役員会費	500,000		
その他会議費	1,200,000		
給料手当	3,600,000		
退職給付費用	144,000		
福利厚生費	490,000		
旅費交通費	63,020		
通信運搬費	550,000		
減価償却費	120,000		
什器備品費	40,000		
リース料	132,000		
パソコン関連費	40,000		
消耗品費	240,000		
保守点検費	66,000		
修繕費	6,000		
印刷製本費	20,000		
燃料費	20,000		
賃借料	256,200		
保険料	14,000		
租税公課	70,000		
支払手数料	100,000		
新聞図書費	20,000		
外部委託費	70,000		
雑費	20,000		
経常費用計	44,288,520		
当期経常増減計	-4,219,920		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0		
什器備品除却損	0		
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	-4,219,920		
一般正味財産期首残高	70,773,855		
一般正味財産期末残高	66,553,935		
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
III. 正味財産期末残高	66,553,935		

(注) 22年度分から損益計算ベースの収支予算書にいたしましたので、前年比較ができないため前年度欄は空欄としました。

講演会

「民主党政権の行方」

政治評論家 岩見隆夫 氏



きょうは政治の話をするわけでありまして、最近の政治情勢で強く感じることを最初に2つほど申し上げますと、1つは、ここもう17、8年、日本の政治は一種の漂流状態になってる。その漂流の度合いが、ここ4、5年は一段と深まっているというのが感想の1つであります。

もう1つは、やはり政界の人材ですね。私は政治記者になったのは1966年ですが、その当時現役の国会議員だった人は、もう今は1人もいません。現在の政界の最古参というのは、当選14回、議員歴40年、このグループが4人おります。4人の中で一番若いのは小沢一郎、民主党幹事長でして、あとの3人は、羽田孜元総理、渡部恒三元衆議院副議長、そして森喜朗元総理と、この4人であります。

◇いま、政界は人材難◇

私も半世紀近い記者稼業の中でいろいろな政治家を見てきたわけですが、今の4人は、それぞれの個性はもちろんありますが、私が考える一流の政治家ではないと思う。羽田さん、渡部さん、森さんはそろそろ過去の人になりつつあるでしょう。小沢さんだけはバリバリの現役で、これが今、民主党政権の命運を左右するキーマンだということであります。ですから、政界は本当にいつの間にか人材難に陥った。下手をすると人材倒産になりかねないというところに、今、日本の政界は来てる。

私が政治記者になったときの総理大臣は佐藤栄作という人ですが、この人はやっぱり一流だったと思うんですね。彼は昭和39年、東京オリンピックが終わって、当時の池田総理ががんで倒れた、その跡を引き継ぐわけですが、佐藤さんは、内閣をつくるとすぐに中心課題の沖縄の施政権返還という

のをうたいます。当時、沖縄はとにかく基地だらけの島ですから、米軍の戦略の拠点ですね。そういう島が日本に帰ってくるなんていうことを考えた人は誰もいない。そこを総理大臣一人が、いや、沖縄返還だと言いだした。周りが慌てたんですね。そんなできもしないことを目標に掲げたら、政権の足を引っ張ることになるからやめてくれっていうのを、佐藤さん、頑として沖縄返還だと言い続けて、何回か訪米をしまして、当時ジョンソン、その次はニクソンですが、この2人の大統領とかけ合って、とうとう沖縄返還を実現する。38年前ですね。

なかなか先見性があるし、粘りがあるし、非常に周到に沖縄の返還ということを目指した。これで佐藤さんは非常に長期政権を維持するんですね。7年8カ月という最長不倒の記録までつくって、さらにその後ノーベル平和賞までもらうという、そういう人物が戦後はいた。そういうのから比べて、今の鳩山さんの普天間の扱いなんか見ると、全く大人と子供という感じがしますね。

◇参院選控えて新党ブーム◇

新党ブームなんて言われて、最近も与謝野馨という、これは自民党の重鎮ですよ。財務大臣初め要職をずっとやってきた政策通で、総理大臣候補になったこともある。その人が自民党を出て、平沼赳夫さんなんかと一緒に「立ち上がれ日本」という新党をつくりました。

彼が新党をつくったときにどういうことを我々に言ったかという、今の民主党は党内民主主義がなく、北朝鮮以上であると。ですから次の参議院選挙で民主党が単独で過半数を取ったりすると、民主党の本当の単独政権になっちゃう。そのときは日本

は全体主義の国家になりますよと言うんです。彼、なかなか論客ですから、言葉も選んで今まではよくしゃべってきた人でありますけれども、最近は何か非常にオクターブ上がってますね。時には自民党の応援団みたいなことも言うんで、その辺が、実は性格がはっきりしないと言われるゆえんであります。

それから「みんなの党」というのがありますね。渡辺喜美さんがやってる。この党が非常に今人気が上がってる理由は、与謝野さんたちの新党と違って、我々は独自の路線を行くということをはっきり標榜してるから、国民の皆さんには非常にわかりやすいということがあると思うんですが、新党というからには、何か清新な息吹みたいなのがないと意味がないわけで、新党の党首というのは、やっぱり年寄りじゃ困るんですね。ところが、与謝野さんは71歳、平沼さんは70歳。ここまで来ると、何か盛り上がり欠けるということがあるわけでありまして。

◇「本能寺の変」の中曽根予言◇

さて、民主党の将来を含めた日本の政治はどうかということではありますが、去年、2009年という年は確かに歴史的な年であったことは間違いない。中曽根康弘という大長老がいます。もう92歳であります。この人が年頭の恒例スピーチの中でこういうことを言ったんですよ。「ことしの政治は、本能寺の変のようなことが多分起きるだろう」と。

去年の夏に総選挙がありました。自民党はもう足腰が立たないほどの壊滅的敗北を喫する。信長が暗殺されたと同じような目に遭ったということですね。それに引きかえ、秀吉の時代、つまりは民主党の時代が日本にやってくるのか。有権者の皆さんは、もちろんやってくる、やってきてほしいと思ったから民主党政権をつくったわけです。これは民主党がつくったんじゃなくて有権者がつくったわけですね。ところが、なかなかそういう状況にはその後なっていない。

9月の16日に鳩山新政権がスタートして、鳩山さんは最初の国会演説で、平成の維新をやるという宣言をします。維新というのは革命ということでもありますから、明治維新、これは革命です。敗戦、昭和維新とは言いませんけど、占領軍が入ってきて、日本のあらゆるシステムを変えた。これも一種の革命になる。で、3度目の平成の革命をやるぞというのが鳩山さんの意気込みであったと。

我々もぜひとも思い切った改革をしてほしいと期待をしたわけでありまして、スタートのときの鳩山内閣の支持率は70数%という大変な高い人気だったのが、今や2割そこそこ、たった8カ月で3分の1以下に急落をしたわけですから、とても民主党の時代がやってくるという空気じゃない。なぜこういうことになってしまったのか。大きな壁になってる第1はやっぱり鳩山さんで、第2位に小沢問題、第3にやっぱりマニフェスト政治、これでいいのかというような話がいろいろありますが、順を追ってお話ししたいと思います。

◇鳩山由紀夫という人物◇

私なんかは、鳩山さん最初出てきたときは、人物的にもかなり期待をかけた。ちょっと毛色が変わった人だなということはありませんでしたが、非常に育ちがいいし、割合はっきり物を言うし、新しいタイプの総理ということで期待をかけたのですが、政権発足直後から、よく3Kと言われましたね。まず、経済・景気のK、2番目が基地のK、3番目に献金のKであります。

鳩山さんが一番最初にダメージを受けたのはこの献金の問題でして、毎月1,500万、お母さんからお金が来る。これがたまりたまって12億6,000万、大変なお金ですね。これが献金なのか贈与なのかいろいろ議論があったんですが、発覚した去年の段階から鳩山さんは、「いや、実は私は知らなかったんだ」ということをずっと言い続けて今日に至ってる。いろいろ補足説明をしました。「鳩山家では、もともとお金の話はしないんです」と。それから、お金の問題を処理するのは周りの人がやってるんで、私どもは直接やらないんだと、そういう環境のもとに私どもは育ちましたよというようなことを言う。

しかし、12億円という政治資金を使ってるんですから、このお金がだれからどういうルートを通じて来たのかってということが全く念頭にない、そんなことあるんでしょうかね。庶民にはとても考えられない話ではありますが、鳩山さんの意識の中では知らなかったというのは、必ずしもそうじゃないという、これはやぶの中のような話であります。しかしまあ何とも浮世離れのした政治家ですね。

その後、いろいろとこの人の発言は、ずれがあるとか、前後のつじつまが合わないとか、発言をめぐって批判が集中してます。それが非常に集中的にあらわれたのが普天間飛行場の移設問題でありまして、



皆さんも連日連夜、普天間、普天間で、もううんざりしてると思うんですが、鳩山さんは去年から2つ約束したんですよ。最低県外に持って行く。5月の末までに決着をつける。この2つを繰り返し繰り返し言っていた。ところが、この連休中の5月4日に初めて沖縄を訪問して、あっさりこの2つの約束をほごにするんですね。

それと、この沖縄訪問での彼の理屈ですね。アメリカの海兵隊が抑止力として必ずしも沖縄に存在しなくてもいいじゃないかと思ってた。だから県外って言ったんですよ。ところが、その後学ぶにつれて、やっぱりそうではなくて、海兵隊は沖縄のほかの米軍と連携しながら、沖縄にいることが抑止力を維持するという思いに至ったと。私の認識が浅かったといえばそうかもしれないと言ったんですね。おいおい、あんた本当に総理大臣の資格があるのと言いたくなる話じゃありませんか。

◇小沢幹事長をめぐる疑惑◇

次は小沢問題です。2つあります。1つは言うまでもなく政治資金をめぐる疑惑でありまして、御承知のように既に4人の秘書が逮捕され、起訴される。このことについて小沢さんは、「一切やましいことはありません。お金の出し入れについては秘書に任せてあって、私は一切関与してません」。ずうっとそう言い続けてきてる。

しかし、疑惑は非常に深い。東京地検特捜部も小沢逮捕があり得るということで、この1年間余り、小沢さんを追っかけてきた。しかし、この2月4日にととう不起訴処分を決めます。不起訴というのは、別に潔白ということじゃありませんよ。嫌疑不十分ということでもあります。

その後、どういう動きがあったかという、1つは国税庁ですね。小沢さんにももちろん20億近い金が動いてますから、これを脱税の疑いがあると。国

税庁が動くかというのが1つ注目された。小沢さんの先輩の金丸信さんのときは、国税庁が動いて逮捕するわけですから、今度国税庁が動いても不思議はなかった。しかし、動かなかった。この理由はいろいろ想像されますが、まあそれはいいです。

もう1つは検察審査会ですね。検察審査会というのは御承知のとおり、一般の市民の中から抽選でメンバーを決めて、検察庁が不起訴と言ったときに、その不起訴が正当かどうかという審査をする。それが4月の27日に起訴相当という結論を出しました。そうすると、検察庁は再調査しなきゃならん。今、再調査の最中です。つい先日、小沢さんが任意の事情聴取を受けました。しかし新聞報道によると、近々再び検察は不起訴という決定をするだろうと言われてる。(注・5月19日現在) まあそうかもしれませんね。新しい事実が出てこなければ仕方ない。

そうすると、もう一回検察審査会が開かれます。メンバーちょっと交代しますけど、2度目の検察審査会が1度目と同じように起訴相当という結論を出すと、これは強制的に小沢さんは起訴されるという、そういう法律になっておりますんで、まあいずれ小沢さんは、起訴されて裁判にかけられる可能性が相当あると見ていいんじゃないかと思うんですが、こればかりは今後の動きを見なければ何とも言えない。

◇政治家とカネの問題◇

小沢さんのお金をめぐる疑惑というのは、要するに世田谷の土地を4億円で買ったと。ところが、それを政治資金報告書に記載しなかった。これは法律違反です。だから秘書が逮捕されたわけですが、小沢さんは、秘書たちがやったことで知らない。この4億円以外にもいろいろなお金が出たり入ったりする。トータルで約20億円、それも一切知らない。そんなことありません。この小沢という人は相当お金に細かい人でありまして、そんな億単位の金を全く利害関係のない秘書に任せるなんていうことはあり得ない。だけど、検察庁はそのうそを暴く追求力に欠けたということなんで、検察審査会にゆだねるしかなかったわけですが、小沢さんのお金の問題は、1つは企業からの裏献金。去年、西松建設事件が起きましたけれども、これが1つです。

しかし、今回新たな疑惑が発生してる。それは政党転がしでありまして、皆さん御存じのように政党助成金という法律ができて、今、年間、国民1人当

たり250円、トータルすると3百数十億円の助成金が全政党に、議員の頭割りに応じて配分されます。民主党なんかは、ことし分で180億ぐらいの助成金を受け取ってる。

小沢さんは、1993年、自民党を出て新生党という政党をつくり、それをつぶして新進党をつくり、さらにつぶして自由党をつくり、さらにつぶして民主党と一緒にいる。政党をつくってはつぶし、つくってはつぶすということを過去10数年間やってきた。特に、新生党と自由党の党首をやる。それを途中で解党するわけですから、解党した段階で、配分されてる助成金の使い残しが約20億ありましたが、これは当然国庫へ返納するのが筋なんです。しかしそれは義務じゃないんですね。小沢さんは、その20億をそのまま自分の個人の政治資金団体に移動させた。今なら法律違反ですが、そのころはそうじゃなかった。

私、政治家とカネという問題をずっと長年見てきて、ロッキード事件も取材しましたし、リクルートもやりました。佐川急便事件もあった、いろいろありましたが、そういうのを通じて1つ思うことは、政界の実力者というのはやっぱり金を集めざるを得ないですね。集めなきゃ実力者になかなかない。ただ、それにも2つのタイプがあって、1つは蓄財型です。つまり金を集めて使うけれども、使うだけじゃなくて自分の個人の財産をため込む。これは田中角栄であり、金丸信であり、そして小沢一郎という、この人脈、共通してます。一方、集めるけど、パーッと使っちゃう。あんまりお金の執着心がない。戦後で言うと、岸信介、中曽根康弘なんかはそうですね。国政にはえらく情熱を燃やすけれども、お金そのものにはあんまりこだわらないという人であります。

そこで、要するに脱税疑惑の総理大臣と、蓄財型の幹事長と、そういう疑惑の2人に、今、二頭馬車

で民主党は引っ張っていったらという、これが現状ですから、まあこれはね、参議院選挙、7月11日が予定日ですけども、民主党大変です。これからどうなるのか、いろんな説がありますが、その前にもう1つの問題は、小沢さんの政治姿勢、体質の問題ですね。

◇村山政権を生んだ政界劇◇

一体小沢っていうのはいかなる人物かということになってくるんですが、これ、なかなか説明がしにくいんですけど、1つ、この例だけをお話したほうがいいと思うのは、1993年のいわばドラマですね。この93年という年は、自民党から小沢さんたちのグループが離党します。40数人。武村正義さん、これは10数人、これは新党さきがけという党をつくり、つまり2つのグループが自民党から出ていくんですね。一方で、細川さんが日本新党の旗上げをするという、非常ににぎやかな年でありまして、当時の自民党総裁、総理大臣は宮澤喜一であります。宮澤さんが政治改革に不熱心だということで内閣不信任案が可決をして、宮澤さん解散する。

選挙の結果は、自民党は決して負けてないですよ。232議席、それぐらいの議席を取ります。過半数は割り込む。しかし、圧倒的第一党です。第二党の社会党も随分目減りして70議席しか取れなかった。その社会党の3倍以上の議席を自民党は持っていた。当然、自民党政権は続くと、だれもが思った。ところがただ1人、小沢一郎だけが、これは政権を取るチャンスだと考えて、すぐ手を打つんですね。8つの党派全部に手を打って、このまとめにかかった。

細川護熙、武村正義のグループは、別に宮澤の自民党と組んでもいいし、どうでもいいと。両にらみでいた。それを小沢さんは、今、総理大臣をやるのはあなたしかいませんということで、細川を抱き込む。それから一番左側に土井たか子のグループがいました。これも、あなたはぜひとも衆議院議長のいすに座ってくださいって、これも抱き込む。あれよあれよという間に、8つの党派をきれいにまとめて細川連立政権をつくり、自民党はついに野党に転落した。

私ね、取材でじいっと見てましたが、正直言ってすごいなあと。この強引さ、周到さ、緻密さ、いやいや、これは日本にもすごい政治家がいるなど、正直そのとき思いました。でも、その後が悪いんです



ね。せっかくそれだけやっていながら、まあいろいろとわがままなんです。政権はおれがつくったということで、自分の意のままにしようとするんで、すぐ内部がおかしくなって、細川政権、羽田政権もすぐつぶれちゃう。で、自民党と社会党が組んで、村山政権にということになるんですが、あのときの交代劇というのは、すごい場面だったと思うんです。

◇小沢一郎が描く政界の姿は◇

その後も、例えば3年前にですよ、福田内閣のときに、福田康夫総理と民主党の小沢一郎代表が大連立を組むという話をしますね。一旦は合意に達してる。つまり、福田総理、小沢副総理、民主党閣僚5人とか、そういう細かなところまで合意するんですよ。このときも、小沢さんが一人で着想して一人でやってるんですね。

じゃ、一体小沢さんというのは、日本の政治をこれからどうしようとしてるのか。これがなかなかわかりにくい。で、私の推測ですが、小沢さんは、政権を取ったのが最終目標とは全然思ってないですね。これから小沢さんは、政界再編をやろうとしてる。それはどういう再編かという、今の民主党も自民党も、政党としてはあんまり出来のいい政党じゃない。まざりっけの多い、また、いろいろなことについても意見がなかなかまとまらない。だから、大きなテーマについては結論が出ないから、党としてのメッセージが非常に弱い。そういうことではだめなんで、まざりっけのない強い政党を2つつくる。それをやらなければ日本の政治はちゃんとしたものにならんと、多分そう考えてると思うんですね。

そのことについては私は異存ないですよ。そういう意味での本格再編というのはやったほうがいいと思うんですが、ただ問題は、小沢さんはですよ、おれがすべてを握って、おれの力でその再編を



やってみせると、小沢一人で日本の政治を取り仕切るという発想ですから、まあ独裁者的だと批判をされてもしょうがない。

◇民主党、マニフェストで窮地に◇

次はマニフェストの問題。これは一言で言って、民主党はマニフェストがよかったから選挙で勝ったと思ってるんですが、それはとんでもない錯覚であって、民主党が去年の総選挙で勝ったのは、「政権交代」という、この4文字ですよ。有権者の皆さんは、自民党に見切りをつけてた。例えば年金問題、それから後期高齢者医療制度、そんなことが自民党に対する不信をかき立てていって、票がガラッと民主党に流れたというのが民主党勝利の理由です。

その勝った有力な理由の1つに、マニフェストがすぐれてるということを使うんです。これは国民へのお約束だから、マニフェストどおりにやらなきゃならんと、最近まで言い続けてきた。しかし、このマニフェストは、一言で言えば選挙用のばらまき政策です。

その最たるものは子ども手当であり、高校の無償化とか、高速道路もそうですけども、農家の個別補償とかいろいろと、何かすぐ目の前に現金をまいて、喜びそうなことをやってる。全体的な政策バランスが失われてきている。財源問題なんか後回しでやっていますから。そこで今、民主党は非常にこの参議院選挙のマニフェストで窮地に立ってるのが現状であります。

さて、これから一体どうなるかということで、一番注目されるのは、鳩山さんと小沢さんのお二人の進退問題ということですが、これは4つのケースしかありません。1つは、鳩山さんが小沢さんを切る、幹事長を切る。そういうことを感じさせた時期もありますけれど、もう無理ですね。鳩山さんにもすごい火の粉がかかっていますから、とても小沢さんを切るだけのパワーをもち持ってない。

2番目は、小沢さんが自主的に幹事長をやめる。私はそうじゃないかなと思ったんですよ。3月ごろまでは。ところが、どうも違いますね、最近の流れは。小沢さんは幹事長をやめる気がない。1番目と2番目はほとんど可能性はなくなった。

あとは3番目と4番目です。3番目は、2人ともやめないで中央突破を図る。突っ走って参議院選挙に入っちゃうと。4番目は2人ともやめるという、このどちらかですね。じゃ、どちらだと聞かれても

なかなか難しいんです。しかし、強いて言えと言われれば3番目でしょうね。一蓮托生、お手々つないで突っ走るんじゃないかなという、最近の感じはそうですね。

◇参院選後に迫る政界再編◇

さて、その参議院選挙であります。参議院の定数は242人で、その半分の121人を改選します。焦点は、年明けのころは、民主党が単独で過半数を制するかどうかの1点にあった。ここで過半数を制すれば、もう衆議院は300議席以上の圧倒的多数でありますから、そこで初めて民主党の単独政権が誕生する。1993年に自民党の単独政権が38年間続いて、ついに幕が下りた。それから17年目に、今度は民主党の単独政権ができるということになるかもしれない。

しかし、今の情勢はガラッと変わってます。民主党が単独過半数を取れるような情勢ではありません。のみならず、今の連立3党、民主党と社民党と国民新党、この3党合わせても過半数を取ることもほぼ無理だろうと言われてる。自民党はもちろん単独で過半数は取れません。

ですから、参議院に過半数勢力をつくらなきゃならない。その場合に、キャスティングボードを握ってる政党が2つほどあります。1つは公明党。公明党は、今21議席でありますけども、今度の選挙で何票取るかわからん、まあ22議席前後ですね。それからみんなの党、いま人気急上昇であります。これが10議席以上取るんじゃないかなろうかと言われてる。

そこで、参議院選挙終わった後に、民主党政権を続けるためには参議院で連立工作をせざるを得ないということで、そのときの連立は、まず、民主党と公明党、公民2党連立の可能性があります。公明党がいやがれば、民主党、みんなの党の民みん連立、この可能性もあります。しかし、民公も民みんも過半数取れない場合がある。そうすると、民みん公、3党連立をつくるしかない。あるいはほかの小さな政党を加えて別の工作、いろいろなパターンがあるわけですが、必ずそういうふうになっていくのかというと、ここなんです、問題は。

小沢一郎を抱えた、つまり小沢民主党のままだと、公明党もみんなの党も連立工作には乗れない。お金の問題が引っかかってる。政治体質の問題も引っかかって、小沢さんが身を引いた民主党なら考えるけ



ど、小沢さんが頑張ってる民主党とはとても組めませんと、今から言ってる、公明党もみんなの党も。そうなってくると、非常に問題は複雑になりますね。

そこから出てくるのは、本格再編論でありまして、本格的に政党の組みかえが起きると。つまり、自民党は今、離党者が出てますけど、自民党もばらけ、同時に民主党も核分裂を起こす可能性もあるということで、非常に流動的と申し上げるしかない。日本の政治は、冒頭に漂流ということを上申しましたけれども、相当混乱をするだろうことは覚悟しなきゃならないわけがあります。

◇政治漂流の行方と期待◇

何か私、きょうずうっと1時間以上にわたって、悲観的なことばかり申し上げたような気がするんですが、ありますけども、これから、やや中長期的に見て日本の政治はどうなるかということについて言えば、今の民主党と今の自民党が、それぞれこのまま政党として成熟をして、日本における二大政党制として定着していくかと問われれば、私は否定的です。それは多分ないだろうと。

なぜかという、この2つの政党とも、相当内部が崩壊しかかっている。その理由は、内部に水と油の要素が非常に強過ぎる。これは政党ができたいきさつによります。ですから、例えば憲法改正をどうするか、税制の改革をどうするか、財政再建をどうするか、あるいは教育改革も大事なテーマです。こういうテーマになってくると、この2つの政党とも、なかなか結論が出ない。そのまま時間だけが流れていくということになりかねない。

これではこの国はだんだん衰えていくということになるわけがありますから、やっぱり、大体同じ理念、同じ政策を持った人たちがしっかり政党をつくって、そういうA党と、それからそれと違う考え方を持った人がB党をつくって、A党とB党と、あ

るいはC党ができるかもわからん。別に二大政党じゃなくても構いません。そういう人たちとの間ではっきり物を言って、国民の皆さんが選択をするという、これが当たり前の政治なんでありますが、そういうふうに持っていかないといけない。

ですから、混乱はします。漂流もします。それが相当なところまで行くと思うんですね。しかし、相当なところまで行ったほうがむしろいい。そこから

初めて新しい芽が出てくるわけでありまして、私、冒頭に一流の政治家がいないと申し上げましたが、こういう状況になって初めて一流の政治家が必ず出てくる。出てくるというか、出てこざるを得ない状況に今、日本はなってきたと思いますんで、それはもうぜひ皆さんも御期待ください。必ず出てきます、そういう人物は。

総論

昨年8月の総選挙で民主党が大勝し、9月に鳩山内閣が発足、政権交代が実現しました。

「これで新しい政治が始まる」「自民政権下で行われた、税金の無駄遣いや官僚の天下りや、まして政治とカネの問題はなくなるはず」と、国民全体が期待していましたが、現在のところ残念ながら、見事に期待を裏切られています。

全く指導力を発揮できない総理と、それを影で、いやあからさまに操る幹事長。そのお二人に浮上したお金の話は前代未聞、ケタが大きすぎて我々庶民には理解不能です。まして、お二人とも悪びれることなく、そのまま現職に着いていらっしゃる事など、一般常識で推し量ることなど不可能であります。やはり政治家と言うのは、私どもとは別の人種なののでしょうか？

選挙目当てにばら撒かれる5兆円とも6兆円とも言われるこども手当。これを税金の無駄遣いと言わずして何を無駄遣いと言うのでしょうか。国民が皆注目し、脚光を浴びた「事業仕分け」で見つかった無駄1兆円程度ではまさに「焼け石に水」。結局財源を国債の大量発行で賄う事になるのなら、あんなパフォーマンスなど不要です。仕分けて欲しいのは、党利党略の為に日本の国を迷走させる政治家や、私利私欲のために烏合衆参を繰り返す節操のない政治家です。日本の将来の姿について真剣に議論を重ね、短期・中長期の政策を決定していく事が政治の責任であり、それを支え実行していくのが官僚の責任です。ぜひ皆さんがそれぞれの責任を果たし、あるべき姿に向けてこの国を導いていただく事を切に願うばかりです。「第二弾、事業仕分け独立行政法人編」に期待したいものです。

このような中、私ども法人会はその財源である税金について、改めて「公平・中立・簡素」という税制の原点に立ち戻り、制度の再構築に取り組む所存です。

日本経済が活力を再度取り戻すべく、善良な中小企業が経営を維持するための恒久的な税制を目指し、平成23年度税制改正に関する提言をまとめました。

(H22.4.22)

基本事項

法人税関係

基本事項

1. 法人税率の引下げ

日本経済の活性化や企業の国際競争力強化のためにも、法人税率引き下げは緊急の課題である。実効税率をアジア諸国並みの30%程度に引き下げる。

2. 中小企業軽減税率の引下げ

平成21年度税制改正で法人税の軽減税率が22%から18%に引き下げられたが、最低でも民主党のマニフェストにあるように11%にすべきである。また適用課税所得金額を800万円から1,500万円程度に引き上げる。

個別事項

1. 地震引当金の創設について

大規模地震が各地で起きており、東海地震も危惧されている。企業活動の安定的継続を確保する為にも、企業レベルに応じた引当金制度の創設を望みます。

また、安全対策に要した費用は、一括償却できる等税制上の優遇措置の導入を検討する。

2. 寄付金の損金不算入制度について

指定寄付金以外の寄付金については、損金算入が認められていない。企業の社会貢献活動を活性化させる観点からも、公共的な団体に対する寄付金は全て損金算入できるようにしたい。

3. 交際費の損金不算入について

交際費は企業の営業推進に必要不可欠なものであり、昨今の企業環境において、冗長な交際費の濫用は起こりえない。現在ある損金算入限度額の撤廃もしくは限度額の大幅拡大を要求する。更に限度内の10%課税を廃止する。

また、冠婚葬祭など社会通念上妥当なものは、即時全額経費計上できるものとする。

少額交際費の限度額を5千円から1万円程度に引き上げる。

4. 修繕費と資本的支出について

原状回復かどうか明らかな場合の修繕費は、60万円までは損金処理を認められますが、価値の増加や耐用年数が延びる修繕については資産計上する事になっています。原状回復かどうか明らかな場合の修繕にかかる損金算入は、金額を設定するのではなく、実状判断で行うこととする。その為にも客観的評価が同じになる基準作りが必要である。

所得税関係

基本事項

1. 課税最低限の引き下げ

税の公平性の観点から、課税最低限の引下げを実施し、国民に広く公平に負担させ、低所得者に対しては手当など社会保障制度で救済すべきと考える。

2. 年金課税制度について

高齢化社会に向けて、年金課税や医療費負担など、高齢者への負担増が目立っている。

現在の年金課税制度は65歳という年齢枠で公的年金控除額がそれぞれ決められているが、公的年金以外の所得について重視し応分の負担を求め、特に少額の公的年金については控除額を拡大すべきである。

個別事項

1. 証券税制の見直し

平成21年度税制改正において、上場株式等の配当に対して税率が10%に引下げられたが、そもそも配当金に対する課税は二重課税である。撤廃に向けて見直す必要がある。

相続税関係

基本事項

1. 保険金・死亡退職金の非課税限度額について

保険金・死亡退職金の非課税限度額は法定相続人1人当たり500万円となっているが、当面の生活資金・納税資金確保のため、また事業承継のため、法定相続人1人当たり非課税限度額を1,000万円とする。

個別事項

1. 相続開始後に発生する費用控除について

相続に際し発生する遺言執行費用・税理士費用・弁護士費用などは、相続財産から控除できない。相続財産への課税は、これら相続に付随する費用を控除した後に行われるものである。

消費税関係

基本事項

1. 消費税の税率アップについて

行財政改革が全く進展せず、ましてや現在の経済情勢の中では、消費税アップの議論は全く容認できない。ただし、社会保障制度の充実、税収不足等の観点から今後税率アップは避けられないものとする。目に見える、納得のいく形で行財政改革が進んだ後、検討していくものとする。税率については食料品などに対する段階方式も検討すべきである。

印紙税関係

個別事項

1. 印紙税について

ネット取引・電子商取引や海外での契約書の調印が活発化している昨今、国内取引かつ紙面である文書のみ課税する印紙税は、時流に乗り遅れた不公平税制である。企業間取引を阻害する印紙税法そのものを廃止すべきである。

地方税関係

個別事項

1. 事業税・住民税の納付について

二つ以上の地方自治体に事業所や事務所を有する法人は、それぞれの自治体に事業税や住民税を納付している。それぞれの自治体に納付するか、本店所在地で一括納付するか選択できる制度を確立する。

2. 住民税の納付について

住民税を国税の付加税として、申告・納税手続きを一本化し、徴税の効率化とコスト削減を図る。

固定資産税について

個別事項

1. 建物の固定資産税評価額は再建築価格方式によって決められている。土地評価額は3年毎見直しをしているのだから、建物の評価額も経過年数に応じた評価方式に改めるべきである。

その他

1. 電子申告・電子納付 (e-Tax) について

法人にも税務上の特典をつけて、より魅力的な制度とし、早期普及を図るべきである。

また、個人に対しての5,000円税額控除も、1年目のみではなく、金額等の特典を下げてでも継続的に実施し、電子納付の定着を図るべきである。

2. 納税者番号制度について

現在わが国では、個人情報システムとして基礎年金番号と住民基本台帳番号がある。この個人情報を一元管理することにより、課税目的だけでなく、年金・社会福祉などにも活用でき、給付付き税額控除導入にも繋げていくことが出来る。情報管理の厳正化を踏まえた上で、それぞれのシステムの特性を活かし、いわゆる納税者番号制度の導入を検討すべきと考える。

写真

で見る法人会活動

(平成22年1月19日～4月25日)

放送局

このマークは当会ホームページ内の「e 講演放送局」にて公開中のものです。
<http://www.fujieda-houjinkai.or.jp/>

ヤフー等で「藤枝法人会」と検索してください。
ユーザー名:koen パスワード:hoso (パスワードは****と表示されます。)

本 会

1月26日 税務講習会

テーマ：「場面別 交際費課税の課否判定」

講 師：藤枝税務署 法人課税第一部門統括官 齋藤静範 氏

会 場：焼津市文化センター



4月13日 新入及び社員研修講座

【第一講座】「新入社員の心得」

講 師：イーアンドイープロモーション(株) 代表取締役社長 石割郁子 氏

【第二講座】「社会人と税」

講 師：藤枝税務署 法人課税第一部門統括官 齋藤静範 氏

会 場：焼津市文化センター



雇用状況の大変厳しい中、今回は新入社員のみならず中堅社員さんにもご参加頂きました。こんな時代だからこそ元気でパワーで頑張って頂きたいと思います。

青年部会

2月19日 研修旅行

伊賀法人会青年部会との交流会 & 伊賀上野・城下町めぐり



平成19年に情報交換を行った伊賀法人会青年部会メンバーと交流会を行いました。

当日は、午前中に伊賀の城下町めぐり、午後には情報交換会と大変有意義な一日を過ごすことができました。

女性部会

1月19日 新春講演会

演 題：「仕事というものはいかに執着し、惚れ込むかに尽きる!!」

講 師：発明主婦 小川信子 氏

会 場：ホテルアンピア松風閣

放送局

日々の不便さからアイデアは生まれてくるものです。
そして、生まれた商品をいかに惚れ込むかが商品を継続していく上で必要なのではないのでしょうか。



2月10日 ヨガ教室

講 師：NPO国際総合ヨガ協会 講師 尾崎訓子 氏

会 場：小杉苑

柔軟性を保つことはケガの予防につながります。また、体の中の老廃物を溜めないようにするためにはリンパを流すことが何より効果的です。『ヨガ』はその両方を促すだけでなく、ストレスの多いこの現代社会の中で、精神をリラックスさせるためにはよりよい手段のひとつです。



4月25日 社会貢献活動

「藤まつり」にて税のPR活動

会 場：藤枝蓮華寺池公園



本年も藤まつりにて税のPR活動を行いました。
今回は日曜日ということで、例年以上の方々にPRすることができました。

写真で
見る

青年部会 創立30周年記念行事

開催日：平成22年1月27日(水)

会場：ホテルアンビア松風閣

第1部

記念式典 16:00～16:30

来賓ご芳名

(順不同)

藤枝税務署
藤枝税務署
藤枝税務署
社団法人 藤枝法人会
社団法人 藤枝法人会
社団法人 静岡県法人会連合会
社団法人 静岡県法人会連合会
その他、県下の青年部会のみなさま

署長
副署長
法人課税第1部門統括官
会長
青年部会担当副会長
青年部会連絡協議会会長
青年部会連絡協議会事務局長

栗岡 和夫 様
野路 英幸 様
齋藤 静範 様
鈴木梅二郎 様
赤堀 義尚 様
中川 好大 様
渡邊 昌志 様



司会



山本副部会長

開会の辞



杉山副部会長

部会長式辞



閉会の辞



小山副部会長

歴代部会長へ感謝状贈呈



歴代部会長名

初代 (昭和54年度～57年度)
 第2代 (昭和58年度～59年度)
 第3代 (昭和60年度～61年度)
 第4代 (昭和62年度～63年度)
 第5代 (平成元年度～2年度)
 第6代 (平成3年度～4年度)
 第7代 (平成5年度～6年度)
 第8代 (平成7年度～8年度)

赤堀 義尚
 岩堀 一夫
 天野 武夫
 久野 匠一
 落合 慎悟
 見崎 成
 青島 範義
 篠宮 裕之

第9代 (平成9年度～10年度)
 第10代 (平成11年度～12年度)
 第11代 (平成13年度～14年度)
 第12代 (平成15年度～16年度)
 第13代 (平成17年度～18年度)
 第14代 (平成19年度～20年度)
 第15代 (平成21年度～)

一言 藤夫
 松永恵一郎
 鈴木 透
 塩川 彰
 大塚 高弘
 寺岡 弘泰
 青島 章仁

第2部

記念講演会 16:40 ~ 17:55

演題:「藤田志穂のギャル農業」

— 大人と若者を繋ぐ架け橋 —

講師:元ギャル社長 藤田志穂 氏



司 会



村松理事

謝 辞



良知副部長



第3部

賀詞交歓会(祝賀会) 18:05 ~ 19:40

司 会



塩川監事

乾 杯



赤堀初代部会長

中 締



寺岡顧問

アトラクション：地元特産品抽選会



アトラクション係より
景品を紹介！



藤田志穂さんに
クジを引いて頂
きました！

藤田志穂さんより
お一人ずつ手渡し
して頂きました。

見事、特別賞「藤田志穂サイン入りシブヤ米」が当選された方々



ご存知ですか？

法人会の健康管理制度 (1)



西焼津健診センター 医療法人社団哲新会

医療法人社団 哲新会 西焼津健診センター
焼津市三ヶ名330-4
TEL054-620-6085 FAX054-620-6086
http://www.nishi-yaizu.com/

・全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診実施機関・

人間ドック「法人会特別コース」**42,000円**のご案内

主な検査項目

- 問診・診察・身体測定●視力・聴力検査●尿検査●便潜血検査●肺機能●血圧測定●心電図●眼底検査●眼圧測定
- 腹部エコー●胸部・胃部レントゲン●血液学検査●生化学検査●血清学検査●肝炎HBs抗原検査など

以上、通常の間ドック一般コース (39,500円) に

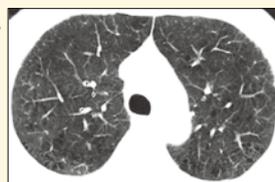


肺ヘリカルCT (8,000円)

肺CT検査では肺野と縦隔にわけて、それぞれに処理された画像で異常の有無を調べます。

◎肺野条件では、肺の内部に肺ガンを含む異常陰影がないかを判定します。胸部レントゲン撮影ではみつけれない小さな(数ミリ大)の病巣や淡い病巣、みつけにくい部位の病巣を写し出すことができます。

◎縦隔条件では、縦隔のリンパ節の拡張(腫れ)や縦隔腫瘍、心臓や食道の異常などを判定します。また、肝臓上部などの上腹部の異常もみつけることができます。



ヘリカルCT画像

通常合計料金 **47,500円**▶



特別料金42,000円 (5,500円の割引になります)

さらに! 会社役員様には、

受診後支払った領収書のコピーを、法人会まで郵送またはFAXして頂ければ、

1,000円補助いたします。

※下記のFAX以外でお申込みの場合は、**申込時に法人会会員である旨**お知らせ下さい。

----- 切り取り線 -----

人間ドック 法人会特別コース申込書

受診希望日	月 日()	法人名			
フリガナ	-----		生年月日		
氏名			明治・大正	年	月 日
			昭和・平成	年	月 日
住所	〒 -				
電話番号					
備考					

西焼津駅前クリニック
健診センター行 **FAX:054-620-6086**



ご存知ですか？

法人会の健康管理制度 (2)

藤枝平成記念病院 の 脳ドックおよびMRI検診

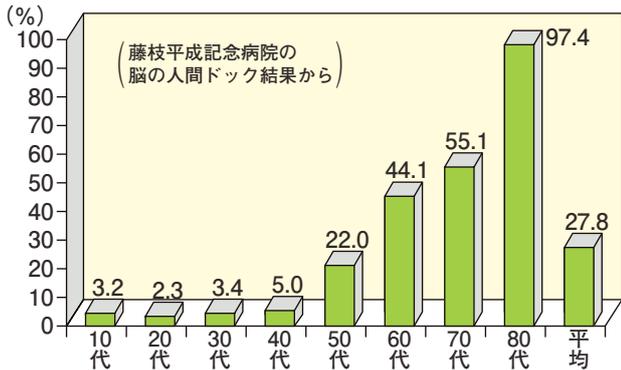


藤枝平成記念病院
藤枝市水上123-1
TEL054-646-6181 FAX054-643-1289
http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~heiseihp/

脳の健康こそ経営者の命！！

脳卒中(クモ膜下出血・脳内出血・脳梗塞)・脳神経疾患・脳腫瘍等を脳ドックで予防する。

無症状脳内病変の発生率



無症状受診者から、50代・・・22%、60代から・・・44%以上の脳内病変が発見されています。自覚症状が感じられる以前から、脳のドックを受診し、発病前に予防することが大切です。



MRI (1.5T) ・高速MRI

◆検査内容及び健診料

	MRI検診	脳ドック (B)	脳ドック (特B)
健診日	月～日曜日	月～日曜日	月～土曜日・(祝日)
	<ul style="list-style-type: none"> MRI検査 (脳の断層撮影T2) MRA検査 (脳の血管撮影) 医師による診断 	<ul style="list-style-type: none"> MRI検査 (脳の断層撮影T1・T2・T2*・FLAIR) MRA検査 (脳の血管撮影) 頸部超音波検査 骨密度検査 認知活動検査 (精神活動テスト) 医師による診断 栄養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> MRI検査 (脳の断層撮影T1・T2・T2*・FLAIR) MRA検査 (脳の血管撮影) 頸部超音波検査 骨密度検査 身体測定 (身長・体重・血圧・腹囲) 血液検査 尿検査 心電図検査 認知活動検査 (精神活動テスト) 医師による診断 栄養管理指導
検査時間	約1時間	約2時間	約2時間30分
健診料	15,000円 (税込)	31,500円 (税込)	36,750円 (税込)

※MRI検査には、オプションにて頸部超音波検査¥5,000 (税込) も実施出来ます。

60歳以上

【お申込み方法等】

- お申込みはすべて予約制です。
お電話 (054-646-6181 健診部) 又は、同封の (当病院広告チラシ) 添付の受付ハガキにて健診部までお申込み下さい。
- 申込時に法人会会員である旨お伝え下さい。
- 健保組合、団体などを通じてのお申込みの方は、各事務局にお申し出いただければ、事務局で取りまとめ、予約されます。
- 検査日時は、ご連絡の上、決定させていただきますが、日時が決まり次第、当方より問診表などをお送り致しますので、健康手帳、健康保険証 (念の為)、診察券 (お持ちの方)、服用中の薬等を併せてご持参下さい。
- 検査時間は1～3時間ですが、検査結果の説明は、後日来院していただくことになります。(日曜日は除きます)
- 体内に金属のある方は検査が出来ない場合があります。

PET CT

平成20年3月、PET-CTセンター設立しました。最先端のPET-CTでがん細胞をキャッチ！

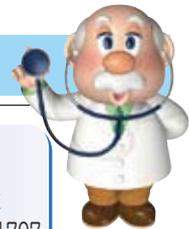
PET-CTに関するお問い合わせは—
TEL.643-1555
FAX.643-1710

受診後

会社役員様には、受診後支払った領収書のコピーを、法人会まで郵送またはFAXして頂ければ、**1,000円補助**いたします。

ご存知ですか？

法人会の健康管理制度 (3)



(社)志太医師会検診センター

●全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診実施機関●



志太医師会検診センター

静岡県藤枝市南駿河台1-14-2

TEL 054-645-1678 FAX 054-645-1707

● 定期健康診断(事業所健診)料金表

安心への
パスポート

定期健康診断

平成21年4月より

健診種別	健診項目 ※◎はサービス項目(無料)	料金(税込)	備考
Aコース	①医師による聴打診 ②身体計測 ③血圧測定 ④視力検査 ⑤聴力検査(会話法) ⑥尿検査(糖・蛋白・潜血) ⑦胸部X線間接撮影	2,100円	対象年齢:34歳以下及び36~39歳
A+血液コース	①医師による聴打診 ②身体計測 ③血圧測定 ④視力検査 ⑤聴力検査(会話法) ⑥尿検査(糖・蛋白・潜血) ⑦胸部X線間接撮影 ⑧血液検査 血液一般(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数) 肝機能等(GOT・GPT・γ-GTP) 脂質(◎総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール) 代謝系(空腹時血糖)	4,725円	上記のAコースに血液検査が追加されております。
Bコース	①医師による聴打診 ②身体計測 ③腹囲測定 ④血圧測定 ⑤視力検査 ⑥聴力検査(オーディオメーター) ⑦尿検査(糖・蛋白・潜血) ⑧胸部X線間接撮影 ⑨血液検査 ◎心電図検査 血液一般(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数) 肝機能等(GOT・GPT・γ-GTP) 脂質(◎総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール) 代謝系(空腹時血糖)	6,300円	対象年齢:35歳及び40歳以上 雇入時
Cコース	①医師による聴打診 ②身体計測 ③腹囲測定 ④血圧測定 ⑤視力検査 ⑥聴力検査(オーディオメーター) ⑦尿検査(糖・蛋白・潜血) ⑧胸部X線間接撮影 ⑨血液検査 血液一般(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数) 肝機能等(GOT・GPT・γ-GTP) 脂質(◎総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール) 代謝系(空腹時血糖・ヘモグロビンA1c・尿酸) 腎機能(クレアチニン) ◎心電図検査 ⑩眼底検査 ⑪体脂肪測定	7,980円	上記のBコースに眼底検査、血液検査(ヘモグロビンA1c、尿酸、クレアチニン)、体脂肪測定が追加されております。

● オプション検査料金表

超音波検査

平成21年4月より

検査部位	検査内容	料金(税込)
腹部	肝臓、胆嚢、膵臓、脾臓、膀胱、前立腺又は子宮・卵巣の検査をします。	3,150円
乳腺	乳腺(乳房)の腫瘍などの有無を検査します。乳がん検診の検査方法の一つです。乳腺の発達した30歳代などの若い女性にお勧めです。	2,100円
甲状腺	ホルモンを分泌する甲状腺では特に女性に多く疾患が見られます。	2,100円
頸動脈	頸動脈は全身の血管の状態を反映しますので、加齢とともに進行する動脈硬化の状態が把握できます。	2,100円
【セット割引】 腹部+1部位→1,050円引 腹部+2部位→2,100円引 腹部+3部位→3,150円引 (腹部以外のセット) 2部位→525円引 3部位→1,050円引		

その他のオプション検査

検査項目	検査内容	料金(税込)
前立腺がん検診	採血でPSA(前立腺特異抗原)を測定し、前立腺の病気を早期発見する方法の一つです。特に50歳以上の男性の方にお勧めです。	2,625円
マンモグラフィ (乳房X線検査)	マンモグラフィは専用の装置に乳房を片方ずつはさみ、左右と上下の二方向からのX線撮影を行います。問診、視触診をあわせて行います。(隔週木曜日午前)	5,250円
子宮がん検診 (子宮頸部細胞診)	問診、内診、細胞診検査を行います。細胞診検査は子宮頸部の細胞を採取し、がんの疑いがないか調べます。(隔週木曜日午前)	3,675円
眼底検査	高血圧や動脈硬化による血管の変化や糖尿病の合併症である網膜症などの血管の異常を直接観察できる唯一の部位です。眼底カメラで目の写真を撮ります。	1,575円
眼圧検査	緑内障の早期発見のための検査です。瞬間的に噴射した空気で眼圧を測定します。	900円
眼底+眼圧検査	眼底検査と眼圧検査をセットにしました。	2,310円
大腸がん検診	腸の中のポリープや癌は出血していることが多く、便の中に血が混じっているかどうか調べる検査です。専用容器をお送りします。	1,575円
骨密度測定	かかとを装置に差し込み、超音波を当てて骨密度を測定します。かかとは海綿骨が多く、骨粗鬆症の初期の変化が現れやすい部分です。	1,250円
血液検査	Bコースの血液検査と同じ項目です。	2,625円
肝炎ウイルス検査	C型・B型肝炎ウイルスに感染しているか調べます。	2,940円
体脂肪検査	体組成計を使用して「体脂肪率」のほか「筋肉量」「推定骨量」「内臓脂肪(レベル)」「基礎代謝量」などを測定することができます。	525円

【お知らせ】

※出張健診の申し込み後、お客様の都合により当日受診できず、来館で受診された場合でも、出張料金をいただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※お客様の都合で実施されない検査項目につきましては、料金の減額はいたしませんのでご了承ください。

※原則として出張健診は受診者は50名以上の場合に限り、50名以下での出張健診をご希望の場合はお問い合わせください。

● 超音波検査のみの健診(腹部のみ) 検査料金 5,500円(消費税別)

地図は下記志太医師会ホームページにてご覧下さい

<http://www.shida.shizuoka.med.or.jp/>

もしくは 志太医師会で検索してください MENU → 医師会概要 → アクセスのご案内